

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No.18-015

PDCA	事務事業名	総務管理事務(総括)	部課等名	福祉部 国保年金課 国保給付担当	担当	竹内	
					内線等	384	
<b>P</b> 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節： 第3節 健康増進と医療体制の充実					
		基本施策： 2. 地域医療体制					
		単位施策： (2) 国民健康保険の安定した運営					
	根拠法令等	国民健康保険法					
	対象・目的	被保険者資格の適正化により、給付事務及び保険税賦課の適正を図る。また、保険者共同電算処理により給付事務の効率化を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	国保資格の取得及び喪失に係る各届出の審査、国保連合会からの年金受給者リストによる退職被保険者等の職権適用の適正な処理の実施。					
<b>D</b> 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位	
		①資格取得喪失等処理件数	8,088	7,550	7,892	件	
		②共同電算処理件数	#####	#####	#####	件	
		③					
		事業費	21,545	29,914	23,400	千円	
		人件費	953	1,015	999	千円	
		総事業費	22,498	30,929	24,399	千円	
	活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位		
	①総務費用の被保険者1人当たり負担額	529	912	690	円		
	②国保連合会負担金の被保険者1人当たり負担額	41	41	123	円		
	③共同処理に要する被保険者1人当たり費用額	281	283	287	円		
	成果	成果指標	28年度	29年度	30年度	単位	
		①資格の適用の適正化人数	実績値	932	877	1,010	人
			目標値	1,150	1,000	900	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
<b>C</b> 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ある	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ある	※手段の変更		
	③休廃止の影響	⑥類似事業の有無	大きい	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない	
	事業の評価・課題	<b>B</b> 高額療養費制度の改正に基づく負担限度額認定証の発行等について適正に対応することができた。また、2年毎の保険証の一斉更新を適正かつ円滑に行うことができた。さらに、被保険者資格の適正化にも努め、適正な保険給付を実施することができた。					
<b>A</b> 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	<b>改善推進</b> 平成30年度からの国民健康保険運営の広域化に伴う県下市町村の事務処理の標準化が継続的な課題となっているほか、保険証と高齢受給者証の一体化についても検討する必要がある。また、マイナンバーカードを活用した資格確認のオンライン化が法定化されるなど、資格管理の適正化のための情報化も進められている。制度改正を踏まえた適正な資格管理により、保険税の賦課徴収及び保険給付を実施し、広域的かつ効率的な事業運営を実施していく必要がある。					
	令和元年度の目標		目標値	単位			
		①資格の適用の適正化率		45.0	%		